

防耐火・認定品サンプル調査結果 不燃材料1件が認定違反

国土交通省は昨年12月25日に、建築基準法に基づく防耐火関連の構造方法等の認定に関する平成26年度サンプル調査の結果を発表した。これは、大臣認定を受けている防耐火材料等について製品の品質管理状況を調査するもので、平成20年1月の実態調査発表以来、毎年続けられているもの。

過去には、サッシや不燃合板等が業界ぐるみで認定違反している実態が明らかにされ、この調査は欠かせない作業となっている。今回は、防耐火構造5件、防火設備19件、防火材料23件が調査されたが、2件の防火設備及び1件の防火材料に認定仕様に合致していないものがあったと言う。

防火材料は、(株)ワンウィル、「けい藻土・消石灰塗装/下地材(不燃材料)※金属板を除く」で、平成14年8月22日認定で、内容は塗料が認定仕様に示されていない有機物のナイロンが確認されたもの、これの使用実績(住宅等)は調査中と言う。

壁装新聞(第432号)より引用